

分類	質問	回答
受講申込について	現在教職についていません。受講はできますか？	普通教員免許状をお持ちであれば、受講可能です。
	現在、正規の職員ではありません（非常勤、臨時任用教員等）が、受講はできますか？	普通教員免許状をお持ちであれば、受講可能です。
	現在、再任用で勤務しています。受講はできますか？	普通教員免許状をお持ちであれば、受講可能です。
	一度も教職についたことがありません。受講はできますか？	普通教員免許状をお持ちであれば、受講可能です。
	今年度教員免許を取得予定ですが、受講可能ですか？	受講時点で普通免許状をお持ちでない方は、ご受講いただくことができません。恐れ入りますが、免許状取得後に再度お申込みください。
	過去に受講していました。前回と同じID、パスワードで再度受講できますか？	過去に発行したログインIDは、受講する期のみ有効となっています。新規でお申込みをお願いします。
	例年、定員は埋まりますか？倍率はどの程度でしょうか？	定員を超えて、お申込み頂いた方は受講いただけるようにしております。是非お申込みください。
	受講者の決定は先着でしょうか？選考でしょうか？	定員を超えて、お申込み頂いた方は受講いただけるようにしております。是非お申込みください。
	受講できるか否かが分かるのは申込受付期限終了後の受講案内メールでしょうか？	募集期間終了後にEメールにてお申込み頂いた皆様にシステムのログインID、パスワードなどをご案内する予定です。
	申込をしましたが、受講案内が届きません。	受講のご案内は、募集締め切り後となりますのでいましばらくお待ちください。
受講資格確認書類について	受講資格確認書類提出のタイミングを教えてください。	受講申込期間中に到着するように、システムでのお申込みと同時に当研究所に郵送をお願いいたします。
	どのような様式で送ればいいでしょうか？	免許状をコピーしたものに所属長（校長先生）記名と印鑑を押印してお送りください。紙としては1枚です。 記名は手書きでも、お名前のゴム印を押して、印鑑を押印頂いても構いません。
	現在教育委員会に勤務しているが、籍は小学校にあります。受講資格確認書類の「所属する学校長の記名と押印」は、勤務先の教育委員会事務局の所属長でしょうか、小学校の校長でしょうか？	現在の勤務先（教育委員会事務局）の所属長をお願いいたします。
	教員免許状の取得時と姓が変わっています。	付箋等に「旧姓です」と記入し、確認書類に添えて送付してください。
	「基礎資格となる免許状」の提出とありますが、すでに保有している「特別支援学校免許状」の提出は不要ということでしょうか？	受講資格確認書類に使用する免許状は、特別支援学校、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員免許状のうち、どれか1つの免許状で結構です。免許状の種類によって受講の可否や講義内容が変わることはありません。
	過去に受講し、受講資格確認書類を提出しています。今回の申込で確認書類の送付が必要でしょうか？	すでに受講資格確認書類をご提出いただいている場合は以後の受講では提出する必要はありません。
単位について	国立特別支援教育総合研究所の免許法認定通信教育では、何単位取得することができますか？	当研究所で行っている科目は以下の4科目で各1単位（最大4単位）です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害児の教育課程及び指導法</li> <li>・聴覚障害児の教育課程及び指導法</li> <li>・視覚障害児の心理、整理及び病理</li> <li>・聴覚障害児の心理、整理及び病理</li> </ul>
	第二欄の聴覚障害の心理、生理及び病理と教育課程及び指導法は、第三欄にすることは可能ですか？	当研究所の免許法認定通信教育で取得した単位は第2欄に対応しておりますが、以下のような場合第3欄に充当することが可能です。  例えば、当研究所で以下の4単位を取得している場合で、視覚の免許取得を行なう場合、第2欄に「視覚障害児の教育課程及び指導法」「視覚障害児の心理、生理及び病理」の2科目の単位を使用し、第3欄に「聴覚障害児の教育課程及び指導法」「聴覚障害児の心理、生理及び病理」に充当する。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害児の教育課程及び指導法</li> <li>・聴覚障害児の心理、生理及び病理</li> <li>・視覚障害児の教育課程及び指導法</li> <li>・視覚障害児の心理、生理及び病理</li> </ul>
	免許状の取得には何単位が必要ですか？	免許状の取得に必要な単位数は都道府県によって異なりますので、ご所属の都道府県教育委員会にご希望の免許状取得に必要な単位数をお問い合わせください。
	国立特別支援教育総合研究所の免許法認定通信教育だけで免許状を取得することができますか？	免許状の取得に必要な単位数は都道府県によって異なりますので、ご所属の都道府県教育委員会にご希望の免許状取得に必要な単位数をお問い合わせください。

	国立特別支援教育総合研究所の免許法認定通信教育は領域追加の単位となりますか？	領域追加の単位としても利用いただけます。
	免許状の申請に必要な単位数が足りません。過去に受講し、単位を取得した科目を再度受講することはできますか？	過去に当研究所の免許法認定通信教育の同科目を受講し、単位を取得されている方は再受講はできません。
	単位の取得見込み証明書を発行はできますか？	当研究所では、単位取得見込み証明書などの発行は行っておりません。
受講について	通知されたID、パスワードでログインできません。	NISE学びラボとお間違になるケースがあります。受講の案内に記載のありました以下のU R L（免許法認定通信教育～特別支援教育eラーニング）よりログインをお試しください。 <a href="https://menkyo.nise.go.jp/Elearning/">https://menkyo.nise.go.jp/Elearning/</a>
	受講が完了していますが、試験日まで各映像講義や、教材は視聴し続ける事ができるのでしょうか？	映像講義や理解度チェックテストなどは、講義期間が終了しても復習ができるように単位認定試験まではご利用可能となっております。 募集要項や学習ガイドにも記載がございますので、ご参照頂けたらと存じます。
単位認定試験について	単位認定試験はWeb受験ができますか？	単位認定試験は、勤務地のある都道府県の試験場での開催となります。
	試験日に校務が入り、受験ができません。再試験はありますか？	受講を完了し、受験資格を得た状態で、単位認定試験を欠席した場合は、次回に同じ科目が開催される際の単位認定試験を再受験することができます。 再試験の際は講義を受講せずに単位認定試験だけを再受験することができます。 ただし、再受験できるのは、受講した科目が次回に開催されるときのみ1回だけです。再受験において欠席、不合格になった場合は、次に開催される際に講義含めて1から受講することになります。
受験票について	受講が完了していますが、受験票が送られてきません。	受講期間が終了し、受講判定をした後に受験票を発行いたします。試験実施要項に記載している期日までに受験票が届かない場合はご連絡をお願いします。
	受験票の印刷のサイズ指定はありますか？	サイズの指定はありません。印字の内容が確認できる大きさでお願いいたします。
	自宅にプリンターが無いため、受験票の印刷ができません。	コンビニのプリントサービス等をご利用ください。
学力に関する証明書について	「学力に関する証明書」の有効期限はありますか？	当研究所で発行している学力に関する証明書には有効期限はありません。 免許申請の際に、都道府県によっては例えば発行から6か月以内のもの、など期間を設定している教育委員会もございますので、再発行をご希望の際は、v-tsushin@nise.go.jpまでメールでご連絡ください。